



八建設第 051102 号
平成 19 年 5 月 11 日

国土交通省道路局長 様

八幡平市長 田村正彦



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また日頃は、本市の道路行政に対しましてのご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標題についての意見を下記のとおり提出しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策等

地方の道路整備の状況は、高速道路の整備後においてアクセス道路の向上対策が遅れ気味であることから、観光地等への交通渋滞が多く発生し、産業道路としての効果を最大限に発揮できない現状であります。

従いまして、国において特に既存道路の3桁国道の改良整備とバイパス整備を含め重点的に事業展開することを望んでおります。

また、従来都市型中心の道路整備により、産業分野などにおいても地方との格差が生じている状況もあり大きな課題となっております。つきましては、次の事項を計画に反映くださいますようお願いいたします。

- (1) 住民が求める生活利便性において、都市と地方では必要とする道路の認識に格差があり、地方への地域特性に配慮した国庫補助金や交付金制度について地方配分を優先すること。
- (2) 市町村合併において、特色ある地域振興のために鋭意、創意工夫して展開しており地域拠点を相互に結ぶ道路ネットワークを構築すること。
- (3) 積雪寒冷地などの気象条件や、道路密度が薄いことによる地域格差の解消を図るための恒久対策を位置付けること。